

計画策定の趣旨

今日、少子高齢化の進展や人口減少、家族形態やライフスタイルの多様化、さらに温暖化による風水害、コロナ禍など、様々な社会情勢を背景として持続可能な社会の構築が求められています。

このような状況の中で、国は、地域包括ケアシステムの構築、時代に対応した福祉制度の改正を進めてきました。また「**地域共生社会の実現**」として、地域住民が抱える課題の多様化・複雑化を背景に、属性を問わず広く地域住民を対象とした支援制度である**重層的支援体制整備事業**がスタートしています。

本計画は、住民が直面している様々な生活課題・地域課題について、住民や住民組織、住民団体などが共通の目標を確認し、連携して計画的に取り組むための計画です。

第2次山辺町地域福祉活動計画は、第1次計画の実績等を踏まえ、アンケート等からの課題を整理し、住民の取り組みと、それを支援する社会福祉協議会の取り組みについてまとめたものです。



計画の策定体制

(1) 山辺町地域福祉活動計画策定委員会

本計画を策定するにあたり、地域の代表者、福祉関係者、民生委員児童委員、行政機関関係者などの委員からなる「**山辺町地域福祉活動計画策定委員会**」を設置し、計画内容の検討を行いました。

(2) 山辺町社会福祉協議会(社協)の検討体制

山辺町地域福祉の推進を社協全体で取り組むため、職員による内容確認や会議等による調整・精査を行いました。

(3) 地域福祉活動計画に関するアンケート調査の実施

町民の福祉に関する意識や地域活動への実態調査については、山辺町で20歳以上の町民1,000件と福祉関係の12団体へアンケート調査を行ったことから、社協としては、**地域福祉・在宅福祉の充実向上に活躍している福祉推進員**にアンケート調査を実施しました。

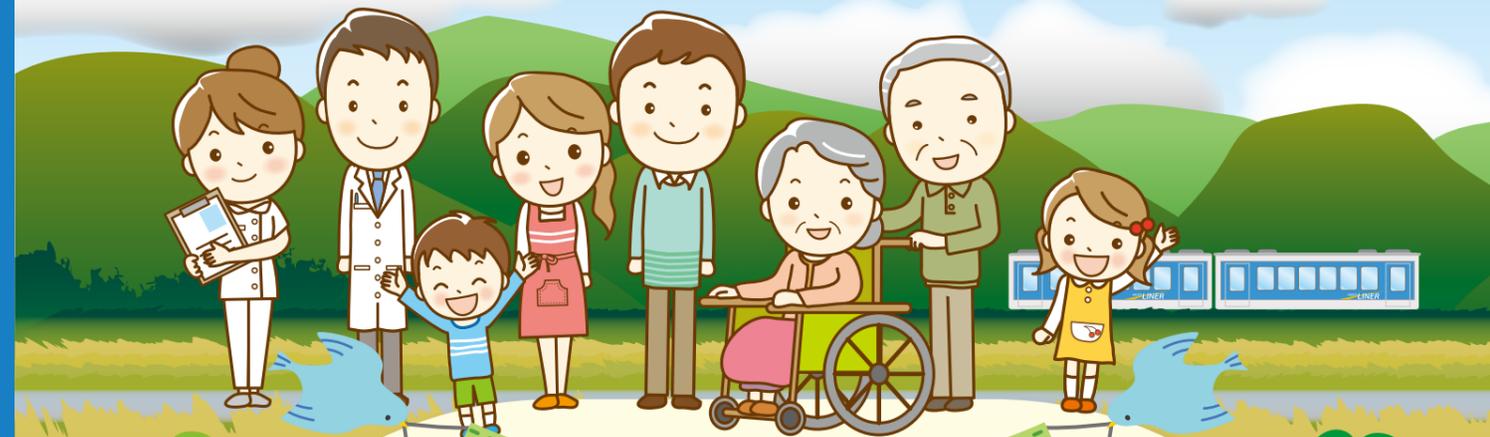


第2次 山辺町地域福祉活動計画

期間: 令和6年度～令和10年度

2024年度

2028年度

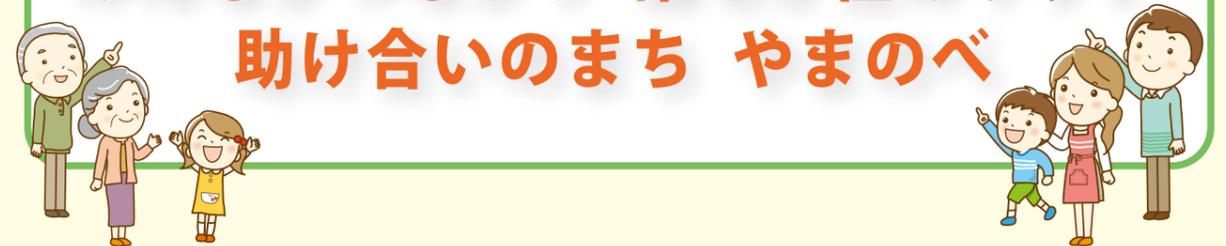


基本理念と基本目標

山辺町の地域福祉の目指す姿は、下記の基本理念を掲げながら、3つの基本目標（次ページ記載）のもと、具体的な取り組みを行い、住民みんなが地域の福祉課題を他人事ではなく「我が事・丸ごと」として捉えられるよう、山辺町と共に地域共生社会の実現です。

基本理念

**みんながつながり 誰もが住みやすい
助け合いのまち やまのべ**



計画課題

前期計画の振り返りと福祉推進員へのアンケートなどにより見えてきた課題

※福祉推進員は各地区に設置されており、福祉の相談役である民生児童委員、時には福祉関係機関とも連携しながら、見守り・声がけ・たすけあいの機運づくりを担っており、山辺町内に155名おります。

生きがいづくりや社会参加の促進

人と人のつながりの希薄化

相談機関のさらなる情報発信

- 見守り、高齢者支援の充実、生きがいづくりや社会参加の促進
- 「地域での支え合い助け合いの推進」をどのようにするか
- 福祉推進員の役割の明確さ
- 相談機関のさらなる情報発信が必要
- 社会福祉協議会(以下「社協」といいます。)、町、関係機関、福祉団体、事業所等の連携

地域福祉活動等に係る課題等

- 様々な団体の構成員が減少傾向にあり、活動自体が立ち行かない。
- 障がい者などの権利擁護に係る今後の成年後見制度等についての整理が必要
- 高齢者介護施設と社協との連携を一層深めていく必要性
- 住民が、高齢者介護施設へ気軽に立ち寄りいただけるような施設とする。
- 社会貢献(地域貢献)の意識と地域福祉ニーズとのマッチングのためのコーディネートが課題
- 新任の福祉推進員にスムーズに業務を引き継がない。
- 福祉活動を実施するにあたり福祉推進員が高齢化

アンケートの自由記載欄より

- 支援を必要としている人に支援が届くよう、社協と連携していきたい。
- できるだけ活動してやりがいを感じられたらと思う。
- 福祉推進員の存在やその活動を知らない人が多いので周知が必要
- お茶のみサロン以外での手助けになる活動の枠を広げてほしい。



基本目標 2

地域福祉への町民参加の促進



(1) 地域福祉の普及啓発

地域で取り組むこと

- 住民のみなさまは、町内の老人クラブ・身体障がい者福祉協会・更生保護女性会などの福祉団体への加入を検討しましょう。
- 地域福祉への住民参加を促進するために福祉団体は会員の加入を促進します。

社協で取り組むこと

- 小学校等で「福祉の授業」の実施を充実、継続し、福祉の担い手を養成していきます。
- 山辺町内の町立学校と山辺高校が連携しての「福祉の授業」を推進します。
- 福祉団体の会員の加入促進に協力します。

(2) 地域での支え合い・助け合いの推進

地域で取り組むこと

- ボランティア活動に参加しましょう。
- ボランティア活動を理解し、日常的な活動として捉えましょう。
- 地域活動の中にボランティア活動を取り入れましょう。

社協で取り組むこと

- ボランティア活動者の必要性や重要性を理解していただけるよう広報等で周知を図ります。
- ボランティア団体やNPO法人などの活動団体の育成・支援をするために、ボランティア活動に対する、住民への意識啓発をしていきます。

(3) 地域交流の推進

地域で取り組むこと

- 福祉推進員会の行事として「お茶のみサロン」を実施するほか、新たな事業を検討しましょう。

社協で取り組むこと

- 生活支援の担い手、ボランティア等の養成や発掘、地域資源の開発、地域づくりの関係者とのネットワーク化を推進していきます。
- 生活支援コーディネーターの活動を推進し、新たな居場所の設置へ向け支援、促進していきます。

基本目標 1

安心して暮らせる福祉環境づくり

アンケートの「様々な地域福祉活動を推進していくうえで、社協に期待することは何か」の質問に対して、一番多かった回答が「健康で暮らし続けられるまちづくり」でした。その回答の具体的な内容としては、「健康づくりや医療と福祉の連携強化」に次いで、「認知症対策」や「心の健康づくり」も高い割合を示しております。

健康で暮らし続けられるまちづくりのために

地域で取り組むこと

- 健康や生活に不安がある場合は、役場や社協、地域包括支援センター、民生委員児童委員などに相談しましょう。
- 安心して暮らし続けるために、「認知症サポーター養成講座」や、認知症の方や、その家族・専門職などが相互に情報を共有し、お互いに理解し合う「認知症カフェ」に参加し、不安を軽減しましょう。



社協で取り組むこと

- 福祉推進員や社協が互いに地域の情報を共有し、地域の福祉環境づくりをしていきます。
- 安全・安心して生活を送ることができる権利擁護の取り組みを推進していきます。
- 障がい者のグループホーム建設等について、福祉団体を中心として共に要望していきます。
- 「認知症カフェ」を定期的に開催し、認知症初期集中支援チームを活用した事業を推進します。
- 町が策定した、自殺対策計画に基づき町と連携して取り組んでいきます。
- すべての人が、安心して暮らし続けることができるように地域包括ケアシステムの構築を目指します。



基本目標 3

福祉サービスの適切な利用の促進

※「福祉サービス」とは、生活保護や福祉一般(個人の自立したサポートを含みます。)、障がい者福祉・介護・高齢者福祉を指しています。



(1) 情報提供の充実

地域で取り組むこと

- 社協のホームページや福祉事業等に関する情報に普段から目を通しておきましょう。

社協で取り組むこと

- 福祉推進員としての役割や、社協が実施している事業について、啓発を図ります。
- ホームページ等の広報等で、事業や制度の情報発信を行ない、常に新しい事業や話題の提供を図ります。

(2) 見えにくい困難課題の解決に向けた取り組み

地域で取り組むこと

- 住民が悩んでいることを共通の悩みに変え、地域の支援組織へ繋ぎましょう。

社協で取り組むこと

- 早期から相談機関へ繋ぎ、相談しやすい環境づくりを推進します。
- 自立支援を念頭に置きながら解決に向けて、常に寄り添った対応を心がけます。
- 障がいの理解、ヘルプマークの周知など、継続的な啓発・広報をしていきます。
- 町をはじめとする関係機関との連携を強化していきます。
- 生活自立支援センター、地域包括支援センターの周知を継続して実施していきます。

(3) 総合的な相談支援体制の構築

地域で取り組むこと

- 上記(1)の情報提供の充実の「地域で取り組むこと」とおり、情報を取り入れておきましょう。

社協で取り組むこと

- 関係機関の情報を適宜共有し、福祉事業の関係機関それぞれの役割を明確にした対応を目指します。
- 関係機関の連携を強化し、福祉サービスの必要な方に必要なサービスが届くことを目指します。
- 地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的支援体制の構築を町と共に目指します。